

Onga
お知らせ
News

税金の基準日(賦課期日)に留意してください

個人の町・県民税(住民税)や固定資産税、軽自動車税には、課税される基準日(賦課期日)があります。

基準日の翌日以降に納税義務者が死亡した場合は、その相続人などが税金を納めることになります。

個人の町・県民税(住民税)

●基準日 1月1日

●納税通知書発送時期 6月中旬

1月1日時点で遠賀町内に住所があれば、1年分の税金を納める必要があります。

例えば、令和7年1月1日時点で遠賀町内に住所があれば、1月2日以降に町外へ転出または死亡しても、令和7年度の税金は遠賀町に納めることになります。

固定資産税

●基準日 1月1日

●納税通知書発送時期 5月上旬

1月1日時点で遠賀町内に土地や家屋、事業用の資産を所有していれば、1年分の税金を納める必要があります。

例えば、令和7年1月2日以降に資産の名義変更や処分などをしても、令和7年度の税金は基準日時点の所有者に課税されます。

軽自動車税

●基準日 4月1日

●納税通知書発送時期 5月上旬

4月1日時点で遠賀町内に定置場がある軽自動車や原付バイクなどを所有していれば、1年分の税金を納める必要があります。

例えば、令和7年4月2日以降に廃車または名義変更しても、令和7年度の税金は基準日時点の所有者に課税されます。

なお、普通自動車税と違い、月割での返金はありません。

●問い合わせ 課税係

☎093-293-1237



Onga
お知らせ
News

美しい環境を保つために 河川や池の水質を定期的にチェック

8月16日に実施した河川などの水質検査の結果、次の河川などで環境基準※1を超えたものが見られましたが、人為的な汚染の進行を示すものではありませんでした。

検査結果

[西川(虫生津橋)]

BOD※2の基準超過が見られました。水位が低い状態での採水であったため、川底の堆積物などが河川全体に浮遊し、数値に影響したものと推測されます。

[戸切川(島門小学校前)]

pH値※3の基準超過が見られました。アルカリ性(pH8.7)の傾向を示しましたが、植物性プランクトンなどの光合成による影響と推測されます。

[戸切川(国道3号バイパス下)]

pH値の基準超過が見られました。アルカリ性(pH8.7)の傾向を示しましたが、植物性プランクトンなどの光合成による影響と推測されます。

[蟹喰池]

COD※4、SS※5、全窒素※6の基準超過が見られました。閉鎖水域のため、季節的な環境変化や流入水の影響などを受けたものと推測されます。

[添ヶ谷池]

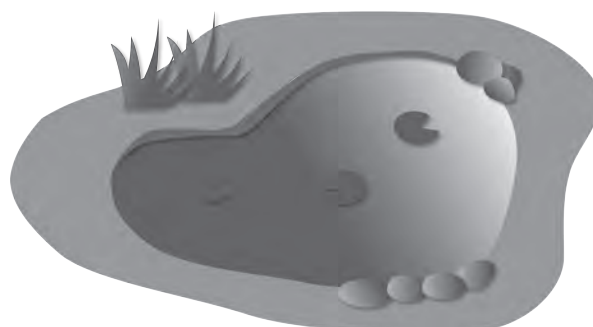
CODの基準超過が見られました。閉鎖水域のため、土壌などの地質由来の影響のほか、草木・落ち葉の腐食物が滞留して数値に影響したものと推測されます。

【用語解説】

- ※1 環境基準……人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準
- ※2 BOD(生物化学的酸素要求量)……水中の有機物による汚濁を示すもの
- ※3 pH値(水素イオン濃度)……水中の酸性・アルカリ性の度合いを示すもの
- ※4 COD(化学的酸素要求量)……水中の有機物などによる汚濁を示すもの
- ※5 SS(浮遊物質)……水に溶けない粉径2mm以下の物質で、水の濁りの原因となるもの
- ※6 全窒素……水中における全ての窒素量のこと、富栄養化の評価のための指標となるもの

●問い合わせ 環境衛生係

☎093-293-1241



Onga
お知らせ
News

歯科急患診療／遠賀霊園／ごみ・し尿収集 年末年始のお知らせ

歯科急患診療

受診する人は、事前に電話で問い合わせてください。

- 診療時間 10:00 ～ 17:00
- 日程・医院名・問い合わせ
 - ▷12/29(日) 柴田歯科医院(遠賀町遠賀川)
 - ☎093-293-6851
 - ▷12/30(月) ひだか歯科医院(水巻町吉田西)
 - ☎093-201-5200
 - ▷12/31(火) 沖永歯科医院(水巻町樋口)
 - ☎093-201-0772
 - ▷R7/1/1(水・祝) 若松歯科医院(芦屋町中ノ浜)
 - ☎093-222-3333
 - ▷R7/1/2(木) ももぞの歯科クリニック(中間市弥生)
 - ☎093-246-2070
 - ▷R7/1/3(金) 三坂歯科医院(中間市太賀)
 - ☎093-244-0315

遠賀霊園

期間中は遠賀霊園の入口を常時開門します。

- 期間 12/28(土) 7:00 ～ R7/1/4(土) 18:00
- ※管理人不在期間は12/29(日) ～ R7/1/3(金)
- 問い合わせ 管財係
 - ☎093-293-1300

ごみ・し尿収集のお休み

【ごみ】

- 収集休止期間
 - 12/29(日)、12/30(月)、R7/1/1(水・祝) ～ R7/1/3(金)
 - ※12月31日(火)のもえるごみの収集は行います。
- 遠賀・中間リレーセンターへの自己搬入受入休止期間
 - 12/29(日) ～ R7/1/3(金)
- 粗大ごみ受付センター休止期間
 - 12/28(土) ～ R7/1/3(金)
- 問い合わせ 遠賀・中間リレーセンター(岡垣町糠塚)
 - ☎093-282-5341

【し尿】

- 収集休止期間 12/28(土) ～ R7/1/5(日)
- 臨時収集申込期限 12/20(金)
- 臨時収集申し込み (有)環整
 - ☎093-223-0402
- 問い合わせ 環境衛生係
 - ☎093-293-1241



Onga
お知らせ
News

助け合いで命を守る 避難行動要支援者名簿に登録を

避難行動要支援者名簿は、障がいやその他の理由で緊急時の避難に支援を必要とする人が、近所の友人・知人などを「避難支援者」としてあらかじめ登録する名簿のことです。

登録した内容は、災害時の避難誘導や安否確認などを速やかに行うために使用され、町や各区の自主防災組織を中心とした関係機関で共有します。

また、平常時からの見守り活動に使用することで最新の情報を維持していきます。

いざという時に大切な命を守るため、積極的な登録をお願いします。



●対象

次の①～③を全て満たし、要件のいずれかに該当する人

- ①在宅者(施設などに入所していない)
- ②家族の支援では避難所へ行くことができない
- ③災害時の避難に支援を要する

【要件】

- ▷介護認定が要介護3以上の人
- ▷身体障害者手帳1級または2級の人
- ▷療育手帳が総合判定Aの人
- ▷精神保健福祉手帳1級または2級の人
- ▷福岡県特定疾患治療研究事業実施要綱に定める対象者で特定疾患医療受給者証を持っている人
- ▷妊娠婦(申請日現在)
- ▷乳幼児(申請日現在)
- ▷上記以外の事由で自力での避難が困難な人

●問い合わせ

- ▷防災安全係
 - ☎093-293-1234(代表)
- ▷福祉高齢者支援係
 - ☎093-293-1294

